

令和8年度
札幌ゆきだるまンププロジェクト
運営業務

提案説明書

令和8年6月

札幌市建設局雪対策室計画課

1 業務名

令和8年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務

2 本説明書の趣旨

本説明書は、「令和8年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務目的

札幌市では、雪対策の基本計画「札幌市冬のみちづくりプラン2018」において、「安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現」に向け、「雪対策に関する広報の充実」を視点として掲げている。

本業務は、親しみやすいキャラクター「ゆきだるマン」を活用し、様々な広報ツールを複合的に用いた情報発信を「ゆきだるマンプロジェクト」と位置づけ、札幌市の雪対策や冬のルールなどについて、子どもからお年寄りまで幅広い市民に分かりやすく効果的な広報・啓発活動を行うものである。

[令和8年度札幌ゆきだるマンプロジェクトにおける業務目的詳細]

	No.	項目	概要
必須	1	市民と行政の協力体制の構築に向けた情報発信	札幌市の除排雪作業に関しては、例年多数の問い合わせや要望が寄せられている。特に令和7年度は、「出入口の雪置き」や「ザクザク・わだち」に関する問い合わせが多く寄せられた。 札幌市の雪対策事業を取り巻く現状や作業内容の周知に加え、冬期における市民の行動変容を促す情報発信を行うことで、さらなる <u>市民理解の向上を目指す</u> 。
	2	除雪従事者の魅力向上につながる情報発信	生産年齢人口の減少や新規入職者の減少などにより、将来的に十分な除雪従事者を確保することが困難になると懸念される。 除雪の仕事が持つ社会的意義や魅力を広く発信することで、 <u>除排雪事業における担い手確保を目指す</u> 。
	3	冬期の安心・安全への意識向上	昨年、札幌市では過去最多となる約2,000名が雪道の自己転倒により緊急搬送されており、そのうち半数近くを70歳以上の高齢者が占めている。 転倒・負傷リスクの高い高齢者を対象に、注意すべき危険個所の周知や受傷を最小限に抑える対策を普及することで、 <u>転倒事故の未然防止と減少を目指す</u> 。
	4	「冬のルール順守」や「マナーの向上」につながる情報発信	「冬のルール順守」や「マナーの向上」に資する情報を広く市民へ周知し、冬期における <u>円滑な交通の確保と快適な生活環境づくりを目指す</u> 。
任意	5	除雪ボランティア活動の推進	除雪ボランティアの募集情報に加え、実際の活動事例や利用者からの感謝の声を発信することで、参加への心理的ハードルを下げ、 <u>持続可能な担い手確保を目指す</u> 。

4 業務内容

(1) イベントへの出展

①「ジモトのシゴト ワク！WORK！」への出展補助

ア 概要

高校生の地元企業への就職を促進する職業体験イベント「ジモトのシゴト ワク！WORK！」に出展し、参加生徒に対して建設業及び除排雪事業の社会的意義や魅力をPRするため、出展に係る補助を行う。

開催日時：令和8年9月24日(木)～令和8年9月25日(金) 10～16時(予定)

会場：つどーむ(札幌市東区栄町885-1)

ブース：約450㎡(15m×30m) 予定

(参考)「令和8年度 ジモトのシゴト ワク！WORK！」札幌市ホームページ
<https://www.city.sapporo.jp/keizai/monodukuri/wakuwork.html>

イ 業務内容詳細

(ア) ノベルティの用意

イベントで使用するノベルティを開催期日までに用意する。

(イ) ブース運営補助

- ・イベント開催時間中は本市職員が対応するため、開催時間外における展示車両の安全管理(夜間等の警備スタッフの配置等)を受託者が行うこと。
- ・本イベントでは除雪車両の展示のみ行い、ブース内での体験コンテンツは実施しないものとする。

②「ミニさっぽろ」への出展内容の企画・運営

ア 概要

子どもたちが職業体験等を通して社会の仕組みを学び、市民自治の意識を高めるイベント「ミニさっぽろ」への出展を行う。展示や体験を通じて、将来を担う子どもたちとその家族へ札幌市の雪対策への理解と協力を呼びかけるとともに、除雪従事者の魅力向上を図る。

開催日時：令和8年10月3日(土)～4日(日)の2日間 9～17時

会場：アクセスサッポロ(札幌市白石区流通センター4丁目3番55号)

ブース：約40㎡(8m×5m) 予定

(参考)「ミニさっぽろ」ホームページ <https://www.mini-sapporo.com/>

イ 業務内容詳細

(ア) 展示物、コンテンツ、ノベルティなどの用意

イベントで使用する各種展示物やコンテンツ、ノベルティ等について、開催期日までに用意する。

(イ) イベントの運営

- ・イベント開催時の設営及び撤去を行う。
- ・参加者にノベルティを配布する。(昨年度ブース来場者数：751名)
- ・開催期間中は運営スタッフを配置する。なお、スタッフの配置人数は札幌市と受託者で協議した上で札幌市が決定する。

③「さっぽろシゴト博」への出展内容の企画・運営

ア 概要

建設業を含む人手不足分野の企業イメージ向上や、就労への関心を高めるイベント「さっぽろシゴト博」に出展する。『笑顔ではたらく街、札幌』というコンセプトのもと、来場者へ建設業及び除排雪事業の魅力を伝え、担い手の確保に向けた意識醸成を図る。

開催日時：令和8年10月30日(金)～31日(土)の2日間 時間未定(昨年度は10～16時)

会場：札幌パークホテル(札幌市中央区南10条西3丁目1-1)

ブ ー ス：約200㎡（10m×20m）予定

（参考）「令和7年度 さっぽろシゴト博」札幌市ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/koyo/information/index.html>

イ 業務内容詳細

(7) 展示物、コンテンツ、ノベルティなどの用意

イベントで使用する各種展示物やコンテンツ、ノベルティ等について、開催期日までに用意する。

(1) イベントの運営

- ・イベントブースの設営及び撤去を行う。
- ・参加者にノベルティを配布する。（昨年度ブース来場者数：480名/日）
- ・イベント当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
- ・開催期間中は運営スタッフ（ゆきだるマン着用スタッフを含む）を配置する。なお、スタッフの配置人数は札幌市と受託者で協議した上で札幌市が決定する。
- ・除雪車両の展示も併せて行うが、除雪車両展示に係る運営は本市職員が行う。
- ・ブース内の展示パネルや体験型コンテンツに対する来場者アンケートを実施し、コンテンツごとの満足度や理解度を把握する。

④「建設産業ふれあい展」への出展内容の企画・運営

ア 概要

地域の安全・安心や経済・雇用を支えるなど、重要な役割を果たしている道内建設産業の役割や重要性について理解を深めてもらうため、建設産業を身近に体感できるイベント「建設産業ふれあい展」に出展する。札幌市の雪対策への理解を促すとともに、建設業が持つ社会的意義を伝え、業界全体のイメージアップを図る。

開催日時：令和9年1月9日（土）～10日（日） 10時～16時（予定）

会 場：札幌駅前地下歩行空間（北2条広場（西））

ブ ー ス：約52㎡（11.5m×4.5m）予定

（参考）「令和7年度 建設産業ふれあい展」札幌市ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kensetsu_fureai/kensetsu_fureai.html

イ 業務内容詳細

(7) 展示物、コンテンツ、ノベルティなどの用意

イベントで使用する各種展示物やコンテンツ、ノベルティ等について、開催期日までに用意する。

(1) イベントの運営

- ・イベント会場の設営及び撤去を行う。
- ・参加者にノベルティを配布する。（昨年度実績：3,026名）
- ・イベント当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
- ・開催期間中は運営スタッフ（ゆきだるマン着用スタッフを含む）を配置する。なお、スタッフの配置人数は札幌市と受託者で協議した上で札幌市が決定する。
- ・ブース内の展示パネルや体験型コンテンツに対する来場者アンケートを実施し、コンテンツごとの満足度や理解度を把握する。

(2) 各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施

「3 業務目的詳細」を踏まえ、社会的影響力や市民との接触機会、対象者に対する実効性を総合的に判断し、マスメディアの活用やインフルエンサーを起用したSNS展開など、相乗効果の高い広報・啓発内容を企画・実施する。

(3) 雪と暮らすおはなし発表会の運営

ア 概要

子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学んだことを動画や作品で発表するイベント「雪と暮らすおはなし発表会」の運営。

開催日時：令和9年3月5日(金)～7日(日)の3日間 10～19時

会場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場(西) 216㎡(4m×54m) 予定

イ 業務内容詳細

(ア) 広報物作成

- ・告知用ポスター(B3版、約240枚)及びチラシ(A4版、約5,200枚)を作成する。
- ・作成したポスター及びチラシを角2封筒(約220枚)に封入する。
※枚数はいずれも目安であり多少の増減が見込まれる。

(イ) 各種記念品の作成等

- ・入賞者に渡す景品及び賞状を作成する。
(参考) 令和7年度入賞作品数
【動画部門】金賞：2作品、銀賞：2作品、銅賞：4作品
【作品部門】金賞：1作品、銀賞：1作品、銅賞：2作品、優秀賞：5作品
※景品は各入賞作品に対して1個、賞状は制作者全員に授与
- ・参加者全員に渡す記念品を作成する。(参考) 令和7年度参加人数：560名程度
- ・応募作品リスト及び発注者から提示される受賞者リストを基に、景品、賞状、及び記念品を学校へ送付する。
※いずれも市立小学校の修了式前の最後の登校日である3月24日(水)必着。

(ウ) 作品管理

- ・募集期間内(1月上旬～2月中旬)における応募作品の保管及び仕分け、発表会終了後の返却を行う。
※作品返却は市立小学校の修了式前の最後の登校日である3月24日(水)までに行う。
- ・審査対象の応募作品および応募用紙については、審査の効率化および共有のため、電子データ化(写真撮影またはスキャニング等)を行い、審査員がパソコン等の端末上で円滑に審査を行えるよう適切に管理・共有すること。
- ・展示作品の応募用紙をもとに6項目程度のキャプションを作成する。
- ・発注者からの指示をもとに動画部門の応募作品を編集し、展示用動画を制作する。
※編集は動画の結合や学校名の字幕表示など軽微なものを想定。

(参考) 過年度応募作品数

【動画部門】 令和5年度：26点、令和6年度：85点、令和7年度：55点

【作品部門】 令和5年度：47点、令和6年度：120点、令和7年度：161点

(参考) 令和8年度スケジュール見込み

作品応募期間：～令和9年2月16日(火)

審査：～令和9年2月26日(金)

受賞者決定：令和9年3月1日(月)

ウ 運営

- ・備品等の貸与について展示会場(札幌駅前通地下歩行空間)管理者との調整を行う。
- ・作品展示会場の設営及び撤去を行う。
- ・展示会場に必要な掲示物(発表会のタイトルパネルなど)があれば用意する。
- ・発表会当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
- ・開催期間中の展示時間(10～19時の予定)は運営スタッフ(ゆきだるマン着用スタッフを含む)を配置し、それ以外の時間は会場警備を行う。
※スタッフの配置人数は札幌市と受託者で協議した上で札幌市が決定する。
※本発表会の会場使用料は、本業務に含まない。

(4) 冬の暮らしガイドの原稿作成

ア 概要

札幌市の除排雪作業や冬の暮らしに関する情報を伝える広報誌「冬の暮らしガイド」の原稿を作成する。原稿の作成にあたっては、担当職員との協議に基づき、掲載内容や全体構成の立案、イラスト・マンガ・図表などの作成及び修正、文言の検討などを行う。

イ 作成量

A4版-11ページ（表紙1ページ、記事10ページ）

ウ 作成時期

契約締結日から10月中旬まで 入稿データ完成10月14日(水)厳守

エ 成果品

原稿の電子データ PDFデータ及びillustrator形式データ

※印刷業務は別途発注を行うため、本業務には含まれない。

オ 参考資料

過去の作成データは、下記ホームページで確認すること。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/index.html>

(5) 業務成果品

- ・報告書：電子媒体1部
- ・報告書（A3概要版）：電子媒体1部
- ・作成データ：電子媒体1式
- ・その他(1)~(4)に記載したもの及び本市と協議した上で、成果品として必要とされるもの

5 企画提案を求める事項

4(1)(2)(3)の内容について企画提案を募集する。企画提案は、表紙などを除き最大A4版-15ページの書類（企画提案書）にまとめて提出すること。

※4(4)については担当者（発注者側）と協議を行いながら内容を決定するため、企画提案には含まない。

(1) 趣意書（1ページ程度）

提出する企画案についての趣意書

(2) 提案内容

ア イベントへの出展内容の企画

各イベントにおいて、建設業および除雪従事者の魅力向上に資する展示物、コンテンツ、ノベルティ等の出展内容を提案すること。なお、本市が保有する既存コンテンツや資材を有効活用・発展させた提案も可能とする。

※ ジモトのシゴト ワク！WORK！は展示物やノベルティのみ提案すること。

（参考）本市所有の既存コンテンツ及び資器材

- ・体験型資器材：幼児用ミニショベル、ボールプール、カプセルトイマシン
- ・衣装・着用類：子供用作業着、子供用ヘルメット、ゆきだるマン着ぐるみ、スタッフジャンパー
- ・広報啓発素材：各種PR用パネル、ゆきだるマンカットアウト、雪の絵本、各種リーフレット、各種PR用動画

イ 各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施

「3 業務目的」を踏まえ、最も効果的と考えられる広報・啓発手法、実施内容、実施時期、及び実施回数等の計画を提案すること。手法を選択する際には、社会的影響力の大きさ、市民との接触機会の多さ、及び対象者に対する実効性などを十分に考慮すること。

※提案する各広報・啓発施策について、「3 業務目的」における該当項目、伝える内容、及び具体的な構成イメージを記載すること。

ウ 雪と暮らすおはなし発表会の運営

作品展示以外のスペースを活用し、「3 業務目的」に沿った広報・啓発の提案をすること。

(参考)「令和7年度 雪と暮らすおはなし発表会」ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/ohanashi/index.html>

(3) 業務執行体制・スケジュール

本業務の目的を達成するための業務執行体制、及びスケジュール等を提案する。氏名が特定できないよう留意した上で、担当技術者の関連業務経験を記載すること。また、本業務の一部を委託する場合は、委託する業務範囲、役割分担、及び委託が必要な理由を記載すること。

(4) 見積書（1ページ程度）

業務を実施するために必要な経費の見積書（消費税、諸経費含む）を作成する。見積書はその根拠が把握できるように詳細に記載すること。

6 提案の上限額

本業務の委託費は12,000千円以内（税込）とする。

7 履行期間

契約書に示す着手の日から令和9年3月26日（金）まで。

8 ゆきだるマンの使用について

本プロジェクトのメインキャラクターである「ゆきだるマン（登場人物を含む）」は、札幌市が著作権を有していないため、下記の範囲で提案すること。なお、これまでに作成したイラストの電子データや着ぐるみは、本業務において使用できる。

また、新たにキャラクターを作成する場合については、著作権を札幌市に帰属することを契約の条件とする。

提案可	提案不可
<ul style="list-style-type: none">・キャラクターの特徴、個性を損なわない範囲での加工 例) 色の変更、手足の向きの変更など・新たなキャラクターの作成 例) ゆきだるマンの弟や妹など・新作マンガや、新たなテレビ番組などの作成・販売目的ではないグッズ化	<ul style="list-style-type: none">・販売目的のグッズ化

9 企画提案書の様式

冊子形態（A4版・縦・左綴じ）とする。書体、写真、挿絵等の使用等については自由とする。なお、公正な審査を期するため、提案者を特定できるもの（社名・ロゴ・個人名等）を記載してはならない。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

10 参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁、令和8年3月16日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市における令和8年度～令和11年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」又は「広告業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市における令和8年度～令和11年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、本店または支店等の所在地が札幌市内であること。

11 一般事項（提出方法等）

(1) 提出書類

【 正本 】 1部

- ①参加意向申出書（別添様式1）
（添付書類）競争参加資格認定通知書の写し
- ②企画提案書
- ③企画提案書の電子媒体（CD又はDVD）

【 副本 】 9部

上記②の企画提案書の写し

(2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎8階北側）

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

(3) 提出期限

令和8年7月7日(火)17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9～17時

(4) 著作権等に関する事項

ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。

イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。

ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。

エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(5) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす1事業者当たり1件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

12 質疑一般事項（提出方法等）

(1) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（別添様式3）により、要旨を簡潔にまとめ、下記15の連絡先まで持参又はFAXにより提出すること。

(2) 質問の受付期限

令和8年6月30日(火) 17時必着

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9～17時

(3) 回答方法

質問に対する回答は、札幌市雪対策室のホームページで随時掲載する。

13 審査方法及びスケジュール

(1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「令和8年度札幌ゆきだるまプロジェクト運営業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において審査を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

ア 一次審査

上記10に示す参加者の資格要件を満たす者に対し、提出書類による書類審査を行う。ただし、参加者が5社（者）以下の場合は、一次審査を省略することができる。

(ア)上記6の上限額を超える提案については、一次審査を行わずに契約候補者から除外する。

(イ)一次審査通過の企画提案は5件程度とする。

(ウ)一次審査の結果については、結果判明後、速やかに参加者全員に通知する。

イ 二次審査

一次審査通過者に対して、非公開のプレゼンテーションにより審査を行う。

(ア)出席者は1件当たり3名以内とし、説明者は企画提案書記載の担当技術者とする。

(イ)プレゼンテーションは、30分程度(説明20分・質疑10分)とする。

(ウ)説明については、提出済みの書類について行うこととし、その他の資料等の配布は認めない。

(エ)企画提案書の内容についてパワーポイントを使用して説明することも可能とする。ただし、説明内容が企画提案書から逸脱する場合には減点とする。

※担当部局において、パワーポイント（MS-office PowerPoint2013）がインストールされたノートパソコン、スクリーン、プロジェクターを用意する。

(2) 審査項目及び審査基準

審査は、下表の審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断した場合は、提案者が1者であっても契約候補者とししない。

[一次審査（書類審査）]

審査項目	視点	配点
提案内容全体	提案内容は、業務目的のほか札幌市の雪対策の現状や課題などを理解したものになっているか。	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5
イベントにおける出展内容の企画・運営	イベント内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	15
	イベント内容は業務目的を達成するために効果的なものとなっているか。	15
各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施	各メディアの効果、特性、対象者を十分に把握したうえで、活用するメディアを提案しているか。	10
	提案された構成イメージは業務目的に沿ったものであり、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された各種メディアの活用が効果の高いものとなっているか。	10
合計		80

[二次審査（プレゼンテーション）]

審査項目	視点	配点
提案内容全体	提案内容は、業務目的のほか札幌市の雪対策の現状や課題などを理解したものになっているか。	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5
イベントにおける出展内容の企画・運営	イベント内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	15
	イベント内容は業務目的を達成するために効果的なものとなっているか。	15
各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施	各メディアの効果、特性、対象者を十分に把握したうえで、活用するメディアを提案しているか。	10
	提案された構成イメージは業務目的に沿ったものであり、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された各種メディアの活用が効果の高いものとなっているか。	10
プレゼンテーション	企画提案書の内容を補完した十分な説明が行われ、取組意欲が強く感じられるか。	5
	委員からの質問や意見に対して、的確・迅速に回答するなどの対応力があるか。	5
合計		90

- (3) 審査結果の通知
審査結果判明後（7月中旬予定）、速やかに参加者全員に通知する。
- (4) 非選定理由に関する事項
契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（別添様式2）により、非選定理由について説明を求めることができる。
（提出方法） 非選定理由開示請求書（別添様式2）を、下記15の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。
※持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9～17時
（受付期限） 通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

14 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 最優秀者との協議が不調に終わった場合には、審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (3) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。（具体的な契約内容及び委託費の額は、契約候補者と札幌市との協議を通じて決定するものとする。）
- (4) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合並びに評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他選定委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約の相手方とはしない。
- (5) 契約締結時点で、地方自治法施行令第167条の4に該当した場合、入札参加資格停止措置を受けた場合又は暴力団関係者となった場合には、契約を締結しない場合がある。

15 本提案説明書に関する連絡先

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課
（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側）
電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141
※業務時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8時45分～17時15分